

令和元年第11回大分市教育委員会会議録

1 日時 令和元年11月27日(水) 午後3時30分から午後5時10分まで

2 場所 大分市役所第2庁舎6階 教育委員室

3 出席者 教育長 三浦 享二
一番委員 上杉 美穂子
二番委員 大久保 真理子
三番委員 生野 誉士
四番委員 古城 一
五番委員 古城 和敬

4 出席事務局職員

教育部長 佐藤 雅昭
教育部教育監 重石 多鶴子
教育部次長 桑野 徹
次長兼学校施設課長 池田 武文
次長兼体育保健課長 西川 幸宏
次長兼文化財課長 坪根 伸也
大分市美術館副館長兼美術振興課長
長田 弘通
教育総務課長 高田 隆秀
学校教育課長 野田 秀一
人権・同和教育課長 河野 正行
社会教育課長 永田 佳也
教育センター所長 御手洗 宏昭
学校教育課参事 小野 征司

5 書記

教育総務課参事補 黒木 眞由美 教育総務課指導主事 三嶋 みどり
教育総務課主任 園田 哲也

6 傍聴人 なし

7 議題

(1) 議案

(教議第33号) 令和2年度当初予算要求について

(教議第34号) 令和元年度12月補正予算について

(教議第35号) 大分市立小学校設置条例等の一部改正について

(教議第36号) 大分市立小学校、中学校及び義務教育学校の通学区域に関する規則の一部

改正について

(教議第37号) 令和2年3月末教職員定期人事異動方針について

(教議第38号) 工事請負契約の締結について

(教議第39号) 市指定有形文化財の指定について

(2) 報告事項

- ①「大分市教育ビジョン2017」第Ⅱ期基本計画(素案)について
- ②令和2年度市立幼稚園入園願書提出状況について
- ③令和元年度大分市児童生徒の体力・運動能力調査について
- ④大分市学校給食東部共同調理場調理等業務委託候補者選定委員会について
- ⑤「史跡大友氏遺跡整備基本計画(第1期)」の改訂について
- ⑥教育用機器等の運用状況について

8 会議の概要

教育長 ただいまより、令和元年第11回大分市教育委員会を開会いたします。
(午後3時30分開催)

教育長 本日の署名委員を三番委員、四番委員にお願いします。

それでは、ただいまより議案審議に入りますが、教議第33号「令和2年度当初予算要求について」につきましては、本委員会の意思形成過程の段階にある案件であり、現時点で外部に公表しますと誤解を招く恐れがあることから、審議を秘密会とすることを発議いたします。賛成の方は挙手をお願いします。

全委員 (挙手)

教育長 全委員賛成と認め、教議第33号の議案審議は秘密会とします。

教育長 それでは、教議第33号「令和2年度当初予算要求について」を議題といたします。

(審議の結果、教議第33号は原案のとおり決定する)

教育長 それでは次に、教議第34号「令和元年度12月補正予算について」を議題といたします。

事務局、説明をお願いします。

教育総務課長 教議第34号「令和元年度12月補正予算について」ご説明申し上げます。

本年度の教育費の現計予算額は、158億8,488万5千円でご

ございますが、今回の補正額は、3,986万円の減で、補正後の額は、158億4,502万5千円でございます。

このうち、教育委員会所管分の補正額は子どもすこやか部所管の幼稚園費及び市民部所管の公民館費を除き、4,964万6千円の減で、補正後の額は、134億8,850万9千円でございます。

今回の補正は、人件費の調整でございますが、その概要について、ご説明させていただきます。

人件費につきましては、令和元年度の当初予算編成時においては、その年の退職者の後任には大卒初任者の基準額で算定することや退職手当については定年退職者数のみで算定するなど、例年どおり、一定の方針に従い計上しておりましたが、人事異動やその後の職員の早期退職希望等により、給与の変更が生じたことから、その変更分をこの12月において補正を行おうとするものでございます。

また、予算編成上、人件費は主な事業ごとに分けて計上しておりますので、実際にはそれぞれの事業ごとに各人件費の変更分を補正しております。しかしながら、ここでの説明につきましては、教育委員会全体をまとめた状況につきまして、説明させていただきます。

はじめに、報酬につきましては、4,270万円の減となっておりますが、この主な要因は、嘱託職員の人数が当初の見込みよりも、30名減となったことによるものでございます。

次に、給料につきましては、9,746万8千円の減となっております。この主な要因は、4月の人事異動に伴う市長部局との人事異動により、職員数が当初予算編成時に比べ25名減となったことによるものや、育児休業等の長期休暇者が増加したことによるものでございます。

次に、職員手当につきましては、1億6,443万1千円の増となっております。この主な要因は、退職手当が増加したことによるものでございます。

退職者数につきましては、令和元年度当初予算編成時に比べ、10名増で算定することとなったためであり、その内訳は、当初予定して

いなかった早期退職等による算定が必要となったことによるものでございます。

また、共済費につきましては、7,390万9千円の減となっております。この主な要因は、報酬や給料と同様に、職員数が減となったことによるものや、育児休業等の長期休暇者が増加したことによるものでございます。

以上のことにつきまして、本委員会でご決定いただき、ご決定の上は、第4回市議会定例会にて、審議・決定をいたどころとするものでございます。

以上でございます。

教育長

ご質問などありませんか。

全委員

(なしとの声)

教育長

それでは採決いたします。教議第34号は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

全委員

(異議なしとの声)

教育長

ご異議なしと認め、本案は原案のとおり決定されました。

教育長

それでは次に、教議第35号「大分市立小学校設置条例等の一部改正について」を議題といたします。

事務局、説明をお願いします。

教育総務課長

教議第35号「大分市立小学校設置条例等の一部改正について」ご説明申し上げます。

本議案は、南大分地区の住居表示の実施に伴い、所要の改正をしようとするものでございます。

当該地区の教育委員会所管施設である大分市立南大分小学校、城南小学校、南大分中学校、南大分幼稚園、城南が丘幼稚園、大分市南大分公民館において、条例記載の位置を改めるものでございます。

以上のことにつきまして、本委員会でご決定いただき、第4回市議会定例会での審議・決定を経て、令和2年1月11日から施行しようとするものでございます。

以上でございます。

教育長

ご異議なしと認め、本案は、原案のとおり決定されました。

教育長

それでは次に、教議第37号「令和2年3月末教職員定期人事異動方針について」を議題といたします。

事務局、説明をお願いします。

学校教育課長

教議第37号「令和2年3月末教職員定期人事異動方針について」ご説明申し上げます。

本案は、令和2年3月末に実施いたします市立幼稚園、小学校、中学校、義務教育学校の教職員の定期人事異動につきまして、その方針についてご決定をいただこうとするものでございます。

県内公立学校の教職員の異動につきましては、大分県教育委員会が令和元年10月29日に新たに決定した「令和2年度大分県公立学校教職員定期人事異動方針」（資料として別添）に沿って執り行われますが、本市においては、その県の方針を基本とし、本市教育の充実発展に資するよう、独自に方針を定めております。

「1 一般方針」につきましては、（1）の広域人事の推進と本市の実態に立った適材適所の配置、（2）の児童生徒数の推移を踏まえた人事異動の推進、（4）の年齢・性別・免許・特技等を考慮した教職員構成の適正化などを主眼に置いております。

「2 任用につきましては、（1）、（2）の、校長・園長及び副校長・教頭の任用では、教育的識見、管理運営の能力等を勘案し、採用選考により適任と認められ、採用資格保有者名簿に登載された者の中から採用いたします。

（3）の学校支援センター所長につきましては、本年から勤務成績良好な者を試験によらない選考により採用を行うこととなっております。

（4）の主幹教諭につきましては、本人の能力・識見等を勘案し、県教委が行う選考の結果により、採用するとともに、教頭採用資格保有者名簿の登載者の中からも採用を行うこととなっております。

（5）の指導教諭につきましては、市教委の推薦に基づき、能力評価等を踏まえて選考し、採用を行うこととなっております。

(6) の教職員では、採用者予定者名簿に登載された者から採用することになっております。

「3 転任」につきましては、県の「令和2年度大分県市町村立学校教職員定期人事異動実施要綱」(資料として別添)に沿って策定した、大分市「令和2年3月末教職員定期人事異動取扱要領」に基づいて行いたいと考えております。

その概略をご説明いたします。

教職員の人事異動におきましては、「1 具体的方針」(5)の同一学校に3年以上在職した教職員を異動対象とし、特に同一学校に6年以上在職する者は原則異動を行うものとします。

また、(6)では、新採用からおおむね10年以内に3つ以上の人事地域を勤務するものとしており、1つまたは2つの人事地域しか勤務していない者は、人事地域間での異動対象とします。

本年、県の方針等の改定に基づき、各人事地域における勤務年数は1地域目におきましては3年、2地域目以降につきましては原則4年としております。

異動先の人事地域については、中段の枠内に示しているとおり、1の中津市から14の玖珠町・九重町までの14の「人事地域」及び、Aの「離島にある学校」からIの「採用校種と異なる校種の学校」までの9つの「学校等」を人事地域としてみなすものとしております。

なお、Iにつきましては県の要綱改定により本年新たに加えたものであり、対象は教諭で小学校又は中学校への異動に限ることとしております。

同じく(7)の、本市において12年在職した教職員も、人事地域間での異動対象者となりますことから、過欠員の状況、各学校における経営への影響などを勘案しながら、他の市町村との人事交流に対応してまいりたいと考えております。

市内の異動につきましては、市内を5つの地区に分割して全市的な広域異動を行うことにより、各校の教職員構成の適正化に努めて参りたいと考えております。

では、異動方針に戻ります。

5の幼稚園教職員の異動につきまして、機構改革に伴い、関係する実務は子どもすこやか部が担当しておりますが、採用、昇任、退職などの発令は教育委員会の決定をいただくこととなりますので、この教職員定期人事異動方針に準じた取扱いとしたいと考えております。

なお、取扱要領につきましては、資料の10ページに記載しております。

6の学校主事や給食調理員などの市費職員につきましては、在籍年数を基本に業務状況や退職までのバランス、自己申告書等を考慮して行いたいと考えております。

以上のことにつきまして、ご審議のうえ、ご決定をいただこうとするものでございます。

以上でございます。

教育長

ご質問などありませんか。

全委員

(なしとの声)

教育長

それでは採決いたします。教議第37号は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

全委員

(異議なしとの声)

教育長

ご異議なしと認め、本案は原案のとおり決定されました。

教育長

それでは次に、教議第38号「工事請負契約の締結について」を議題といたします。

事務局、説明をお願いします。

次長兼

教議第38号「工事請負契約の締結について」ご説明申し上げます。

学校施設課長

このたび工事を行う舞鶴小学校南校舎は昭和51年5月に建設され、築40年を経過していることから、「大分市教育施設整備保全計画」に基づいて、今月工事完了予定の北校舎に引き続き、長寿命化改修を行うものでございます。

工事の概要ですが、長寿命化改修とは建物の躯体以外をすべて解体し、骨組みの状態にしたうえで、既存の構造躯体を利用して全面改修

を行うものであり、延べ面積は2, 268㎡でございます。

整備の内容につきましては、給排水設備などライフラインの更新による建物の耐久性の向上を図り、普通教室においては教室と廊下間に可動間仕切りを設置することで、オープンスペースを活用した多様な学習形態が可能となるとともに、エレベーターを新設するなどバリアフリー化にも対応したものとなっております。

契約の方法は「要件設定型一般競争入札（総合評価方式）」で、契約金額は「4億9, 930万6, 962円」、「豊國・柴田特定建設工事共同企業体」と11月26日付で仮契約を締結いたしました。

工事の完成は、令和3年2月3日を予定しており、令和3年度より供用開始の予定でございます。

なお、本議案については、第4回市議会定例会での審議・議決を経て、本契約を行い、3月からの工事着手を予定しております。

以上でございます。

教育長

ご質問などありませんか。

全委員

(なしとの声)

教育長

それでは採決いたします。教議第38号は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

全委員

(異議なしとの声)

教育長

ご異議なしと認め、本案は原案のとおり決定されました。

教育長

それでは次に、教議第39号「市指定有形文化財の指定について」を議題といたします。

事務局、説明をお願いします。

次長兼

教議第39号「市指定有形文化財の指定について」ご説明申し上げます。

文化財課長

去る11月22日に開催いたしました本年度の大分市文化財保護審議会において、「紙本著色徳生範公像」及び「少林寺板碑」について審議が行われ、大分市文化財保護審議会長より、大分市の有形文化財として指定の答申が出されました。

まず「紙本著色徳生範公像」につきまして説明させていただきます

す。

本資料は、長福寺の開基である徳生範公の肖像画である頂相でございます。

長福寺は、古くは黄檗宗の寺院でありまして、長崎・京都・大坂で通商を行った府内の大商人・岩田九郎左衛門勝就が江戸時代のはじめ頃に府内の西新町（現在の末広町2丁目）に建てた禅寺であります。

徳生範公は、この岩田九郎左衛門勝就の僧名でありまして、承応3年（1654年）に長崎において黄檗宗開祖の隠元入門した後に名乗るようになったようであります。

本資料は、江戸時代に中国から新たに伝わった黄檗宗の文化のはじまりを物語る資料であり、府内の豪商岩田氏の貴重な肖像でもあることなどから、その歴史的、宗教史的、信仰史的にみて価値はきわめて高いものでございます。

次に「少林寺板碑」につきまして説明させていただきます。

本資料は、大分市大字木上の少林寺にあります、南北朝時代の石造物であります。石碑の中央に大きく、大日如来や阿弥陀などを一文字で表す梵字が刻まれ、その下に南北朝時代の年号であります貞和（6（1350）年の文字や、造立者名などが彫られた市内では数少ない板碑の一つでありまして、石窟の両側壁に5基並んでおります。

いずれも貞和6年という造立年代が明らかであることなどから、大分市における南北朝時代の板碑の基準作となるものであり、大分市の歴史や信仰史、中世石造文化を考える上で重要な資料でございます。

以上2件の文化財につきまして、審議の結果、大分市の有形文化財として指定することが適当であるとする答申を踏まえ、指定のご決定をいただこうとするものでございます。

以上でございます。

ご質問などありませんか。

（なしとの声）

それでは採決いたします。教議第39号は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

教育長
全委員
教育長

全委員

(異議なしとの声)

教育長

ご異議なしと認め、本案は原案のとおり決定されました。

教育長

それでは次に、報告事項の説明をお願いします。

教育総務課長

報告事項1点目「『大分市教育ビジョン2017』第Ⅱ期基本計画(素案)について」ご報告申し上げます。

「大分市教育ビジョン2017第Ⅱ期基本計画」につきましては、今月11日に開催いたしました第4回の検討委員会において、「素案」が確定したところでございます。

これより、その概要及び今後の策定スケジュールにつきましてご説明申し上げます。

「1 策定の趣旨」につきましては、近年の教育を取り巻く社会の動向等を踏まえ、第Ⅰ期基本計画の見直しを図り、令和2年度から令和6年度までの5年間を計画期間とする第Ⅱ期基本計画を策定することとしております。

次に、「2 基本理念」、「3 基本方針及び重点施策の体系」についてでございますが、「基本理念」及び「基本方針」につきましては、第Ⅰ期基本計画からの変更はございません。

重点施策につきましては、基本方針1(6)「特別支援教育の充実」を加えるなど、一部見直しを図り、20の重点施策を設定しております。さらに、この重点施策に係る59の具体的施策を設定しております。

なお、基本方針5「スポーツの振興」における施策につきましては、「(仮称)大分市スポーツ推進計画」にて掲載することとしております。

次に、「4 検討委員会の経過」につきましては、これまで4回の検討委員会におきまして、基本計画を中心に検討をいただいたところでございます。

次に、「5 見直しの概要」についてでございますが、「英語教育」「道徳教育」をはじめ、「特別支援教育」「主権者教育」「消費者教育」「がん教育」など今後充実が期待されている取組について記

載するとともに、「学校における働き方改革の推進」や「学校内外における安全対策の充実」など、新たな教育課題への対応に係る取組や、今後実施を予定している「地区公民館の長寿命化改修」「関崎海星館の機能強化」「大友氏遺跡の整備」に係る取組等について、追加・見直しを行っております。

また、指標につきましては、成果のわかりにくい指標の見直しをはじめ、すでに目標を達成した指標に係る新たな指標の設定又は上方修正を行うとともに、指標の設定根拠をわかりやすく示すこととしております。

最後に、「6 今後のスケジュール」についてでございますが、12月13日から1月14日までの1か月間、パブリックコメントを実施し、市民の皆様からの意見を広く募集することとしております。

なお、パブリックコメントを反映させた最終案につきましては、2月上旬に開催予定の第5回の検討委員会にて検討した後、2月下旬の教育委員会にて議決をいただきたいと考えております。

また、本日机上に「意見提出用紙」をお配りしておりますので、本日いただいたご意見以外にお気づきの点等ございましたら、次回の教育委員会の際にご提出いただきますようお願いいたします。

以上でございます。

教育長
全委員
教育長
教育総務課長

ご質問などございませんか。

(なしとの声)

それでは、次の報告事項の説明をお願いします。

報告事項2点目「令和2年度市立幼稚園入園願書提出状況について」ご報告申し上げます。

令和2年度の市立幼稚園の園児募集につきまして、11月1日から11月15日までの間に各幼稚園で受付を行った結果、合計361名から入園願書の提出がありましたので、各園の提出状況を踏まえ、来年度の休園措置についてご説明いたします。

昨年7月に策定されました「大分市立幼稚園及び保育所の在り方の方針」の中で定められました「休園・統廃合基準」では、園児募集終

了時点で4名以下の園が休園対象となっており、来年度は、0名の敷戸幼稚園、1名の戸次幼稚園、4名の賀来幼稚園の3園が休園対象となります。

しかしながら、大南地区の戸次幼稚園は、判田幼稚園が令和2年4月に廃園となることから、大南地区公民館区域に1園のみとなり、同基準の例外規定によって、大南地区に市立認定こども園が設置されるまでの間は、園児募集を続ける予定です。

願書を提出いただいた1名の方につきましては、就園相談を行った結果、他の市立幼稚園への入園希望を確認したところでございます。

また、賀来幼稚園に願いをいただいた4名につきましても、他の幼児教育・保育施設への就園相談等の支援を丁寧に行うこととしております。

以上でございます。

教育長

ご質問などございませんか。

全委員

(なしとの声)

教育長

それでは、次の報告事項の説明をお願いします。

次長兼

体育保健課長

報告事項3点目「令和元年度大分市児童生徒の体力・運動能力調査について」ご報告申し上げます。

「1 調査」にありますとおり、令和元年5月から7月までの間に、はばたき分校を除く市内小中学校において新体力テストを実施しました。

「2 調査結果の概要」ですが、「図1」をご覧ください。まず、本市の児童生徒の体力・運動能力調査結果ですが、新体力テストにおける総合評価「C」以上、いわゆる高体力層と考えられる児童生徒の割合が小学校で85.5%、中学校で88.7%と過去最高であった昨年とほぼ同じ値となっています。

この新体力テストにおける「総合評価」についてですが、右下の枠内に説明しておりますように、8種目のテスト項目の成績を年齢及び性別ごとに区分した種目別得点表に当てはめ、1点から10点の10段階で点数化します。そして、それらの8項目の合計点を表の年齢別

の総合評価基準表に当てはめ、AからEまでの5段階で総合評価し、体力得点の高いほうからA・B・C・D・Eの5段階で評価したものです。

令和元年度の大分市平均値と平成30年度の全国平均値との比較ですが、144項目中126項目で全国平均値を上回りました。特徴といたしましてはまず、「上体起こし」「長座体前屈」「反復横跳び」におきまして、全ての学年において全国平均値を上回りました。次に、中学校3年生男女におきまして、全ての項目において全国平均値を上回りました。最後に最重要課題としてとらえていました「50m走」は、中学校2・3年生男女におきまして、全国平均値を上回りました。

「3 分析」ですが、小中学校において、新体力テストにおける総合評価「C」以上の児童生徒の割合が過去最高値だった昨年度とほぼ同様であり、本市児童生徒の体力は高いレベルを維持しています。その要因といたしましては、各学校における「体力向上プラン」にもとづいた組織的な取組の定着、教員の指導法の工夫・改善、指導主事、保健体育指導支援員による訪問指導が効果的であったと考えられます。

最後に「4 課題」ですが、「50m走」については、各学校でスピード能力を向上させる取組を実施しているものの、全国平均値をまだ上回っていない学年があることから、走力の向上（「50m走」）を引き続き最重要課題としてとらえ、スピード能力を引き出すための身体の使い方や基礎体力の向上に向けた総合的かつ効果的な指導方法について体育主任研修等において実技講習を行っていきたいと考えております。

以上でございます。

ご質問などございませんか。

(なしとの声)

それでは、次の報告事項の説明をお願いします。

報告事項4点目「大分市学校給食東部共同調理場調理等業務委託候

教育長
全委員
教育長
次長兼

体育保健課長

補者選定委員会について」ご報告申し上げます。

大分市学校給食東部共同調理場の調理等業務委託につきましては、業務を委託する事業者の候補者の選定を公募型プロポーザル方式で公平かつ適正に実施するため、大分市学校給食東部共同調理場調理等業務委託候補者選定委員会を設置しており、選定委員の構成メンバーにつきましては、名簿のとおりでございます。

今回の委託内容は、東部共同調理場で行われる最大約7,800食の調理等業務委託であり、委託期間は令和2年8月1日から令和5年7月31日までの3年間でございます。

第1回の選定委員会を一昨日の11月25日に開催し、募集要項等の審議を行ったところであり、明日募集要項等を公開した後、12月4日に募集要項等に関する業者への説明会を開催することとしております。

なお、募集期間は12月13日から12月25日までとしており、この間に応募事業者が提案書等を提出することとなっております。

今後につきましては、令和2年1月下旬に第2回選定委員会を開催する予定であり、プレゼンテーション、ヒアリングを行い、東部共同調理場の調理等業務委託の契約候補者を選定することとしております。

以上でございます。

教育長

ご質問などございませんか。

全委員

(なしとの声)

教育長

それでは、次の報告事項の説明をお願いします。

次長兼

報告事項5点目「『史跡大友氏遺跡整備基本計画（第1期）』の改訂について」ご報告申し上げます。

文化財課長

平成27年12月に策定した「史跡大友氏遺跡整備基本計画（第1期）」では、「短期整備」を平成31年度までの5年間、「中期整備」をその後の10年間としており、短期整備につきましては、令和2年4月の供用開始に向けて、大友氏館跡の庭園整備工事を進めているところでございます。

このたびの改訂は、「中期整備」で計画しておりました、大友氏館跡とその周辺地区の整備につきまして、具体的な整備内容や発掘調査等の進捗状況を踏まえたスケジュール等を改めて検討し、その内容を盛り込もうとするものであります。

改訂に向けた作業は、昨年度から庁内検討に着手し、今年度は、これまでに3回の外部委員会を開催して素案の検討を重ね、原案をとりまとめるに至りました。

このたびの見直しの主な内容としては、次の4点でございます。

1点目は大友氏館跡の当時「大おもて」と呼ばれた中心建物等の立体復元について、検討に着手するというものです。2点目は歴史文化観光拠点施設の整備を進めることとし、今後基本構想の策定に向け検討を行うというものです。3点目は大友氏遺跡出土品の重要文化財指定に向けた取組を進めること、4点目は大友氏遺跡周辺の景観形成に向けた取組を全庁的な連携の中で進めるということでございます。

整備のスケジュールにつきましては、「中期整備」を令和2年度から令和15年度までの14年間とし、このうち大友氏館跡内の整備と歴史文化観光拠点施設につきましては、大友宗麟公生誕500年にあたる令和12年までの整備完成を目指すこととしております。

この改訂原案につきましては、この後、市民意見の募集を行い、市民からのご意見を反映させ、さらに第4回の外部委員会を経て、今年度中に「史跡大友氏遺跡整備基本計画（第1期）令和元年度改訂版」として策定する予定でございます。

以上でございます。

教育長

ご質問などございませんか。

五番委員

市民からの意見とありましたが、この計画の冊子に対して意見を募集するのでしょうか。

次長兼

本編と概要版の2つについて意見募集を行う予定でございます。

文化財課長

教育長

他にご質問などございませんか。

全委員

(なしとの声)

教育長

それでは、次の報告事項の説明をお願いします。

教育センター所長

報告事項6点目「教育用機器等の運用状況について」ご報告申し上げます。

本年度9月から運用を開始いたしました、教育用機器等の運用状況についてご説明します。

まず、配備状況ですが、資料の【1】端末配備台数にありますように、児童生徒用端末は概ね3クラスに1セット20台、合計8,710台、教師用端末は、定期的に授業を行う教員に1人1台、合計2,342台、総台数11,052台を配備いたしました。お手元のタブレット端末が、今回配備した端末と同じものになります。

【2】周辺機器についてですが、プロジェクターとスクリーンを普通教室、特別支援教室、理科室に1台ずつ配備いたしました。また、その他にも、プリンター、書画カメラ、デジタルカメラ、ビデオカメラなどを配備しております。

【3】通信環境ですが、全ての端末について、スマートフォンと同じ仕組みのLTE通信を整備し、教室、体育館、運動場など、どこからでもインターネットに接続することが可能となっております。

なお、9月から10月にかけて、通信の遅延が見られ、動画視聴等ができていく状況がありましたが、現在は、安定した通信状況になってきているところです。

【4】導入したソフトウェアについては、協働学習、プレゼンテーション機能や検索素材など、情報活用能力の育成や主体的・対話的で深い学びの実現に役立つものを中心に、その他、小学校プログラミング教育に活用できるソフト、試行として指導者用デジタル教科書などを導入しております。また、教員の情報共有や学びを支える情報共有ポータルサービスや遠隔研修サービスも導入しております。

このような環境により、教員は自分専用の端末を持ち運び、各教室でプロジェクターとスクリーンを利用して教材などを提示したり、必要に応じて、書画カメラで手元の作業を映したりするなど、わかりやすい授業が行われていると考えております。

また、児童生徒については、1つの保管庫に20台入っている端末を1クラス1日に2コマ程度利用できますので、2人に1台や、班に1台で検索をしたり、写真や動画を撮影して学習の振り返りを行ったりするなど、活用をしております。なお、他の保管庫から端末を持ってきて、1人に1台で活用することもあります。このように、操作場面が増えることで、児童生徒の情報活用能力の育成につながっていると考えております。

さらに、教師用端末については、自宅への持ち帰りも可能としておりますので、次の日の授業に使う教材の準備や確認などを、実際の環境で行うことができ、利便性の向上につながっております。

本日は、委員の皆様にも、「児童生徒の個々の意見を全体で共有し、考えを深める学習」を体験していただくことで、実際に学校で活用しているイメージを深めていただければと思います。

(タブレット操作)

このように、学校では、教育用機器等を活用しながら「わかりやすく深まる授業の実現」「情報活用能力の育成」を進めているところでありますが、今回の機器更新による大きな環境の変化や、通信の遅延などにより、「利用することに不安がある」との声もあります。今後、教員や児童生徒が新しい機器等に慣れ、利用する機会が増えていくように、安定稼動に努めるとともに、教育センターからの情報提供や研修、ICT支援員の活用などを進めてまいります。

以上でございます。

教育長

ご質問などございませんか。

四番委員

このタブレット端末は、持ち帰り可能とのことですが、情報セキュリティはどのようになっていますか。

教育センター所長

このタブレット端末につきましては、利用規定を定めております。

教育長

他にご質問などございませんか。

全委員

(なしとの声)

教育長

予定されていた報告事項は以上ですが、他に何かございませんか。

副館長兼

(お知らせ)

美術振興課長 「アートフルロードプロジェクト2019『制作のひみつ』について」
「大分市美術館12月の特別展について」

教育長 ご質問などございませんか。

全委員 (なしとの声)

教育長 他に何かございませんか。

教育総務課長 次回の教育委員会につきまして調整をお願いいたします。
12月は、12月25日水曜日午後4時30分から教育委員室にて
定例教育委員会を開催いたしますのでよろしくお願いいたします。
以上でございます。

全委員 (了承)

教育長 他に何かございませんか。

全委員 (なしとの声)

教育長 これをもちまして、本日の会議を閉会いたします。

(午後5時10分 閉会)